

令和6年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号による随意契約の公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約について、田布施町財務規則第110条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約の締結状況について公表します。

令和6年4月1日現在

| No. | 担当 所管 | 当初発注見通し | | | 締結前の公表 | 契約締結状況の公表 | | | | |
|-----|----------|----------------------------|--|------------|--|-----------|-----------|-------------|--------------------|------|
| | | 契約件名 | 契約(業務) 内容 | 発注予定 時期 | 契約の相手方の 選定基準 | 締結日 | 相手方 名称 | 契約金額 (円) | 履行期限 又は 履行期間 | 決定理由 |
| 1 | 総務課 | 町有地草刈業務委託 | 町有地の草刈 | 令和6年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること。徴収した見積書が予算の範囲内であること。 | | | | | |
| 2 | 総務課 | 田布施町詩情公園および麻里府渡船場トイレ清掃業務委託 | 公園等の清掃業務委託 | 令和6年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設等であること。徴収した見積書が予算の範囲内であること。 | | | | | |
| 3 | 総務課 | 才賀コミュニティセンター維持管理業務 | 園庭周り草刈及び庭木剪定 | 令和6年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設等であること。徴収した見積書が予算の範囲内であること。 | | | | | |
| 4 | 町民福祉課 | 河川敷草刈り作業 | ※美しいまちづくり推進事業 河川敷草刈り | 令和6年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること。徴収した見積書が予算の範囲内であること。 | | | | | |
| 5 | 町民福祉課 | 河川敷等草刈り作業 | ※美しいまちづくり推進事業 ふるさと詩情公園草刈り及び清掃・中央南街路除草及び清掃 | 令和6年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設等であること。徴収した見積書が予算の範囲内であること。 | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|----|-------|-----------------------|------------|----------|--|--|--|--|--|--|
| 6 | 建設課 | 町道維持管理業務委託 | 直轄町道の草刈 | 令和6年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること。徴収した見積書が予算の範囲内であること。 | | | | | |
| 7 | 建設課 | 田布施近隣公園維持管理業務委託 | 公園内の草刈・清掃 | 令和6年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設等であること。徴収した見積書が予算の範囲内であること。 | | | | | |
| 8 | 建設課 | 大内児童遊園維持管理業務委託 | 公園内の草刈・清掃 | 令和6年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設等であること。徴収した見積書が予算の範囲内であること。 | | | | | |
| 9 | 建設課 | 瓜迫農村公園トイレ清掃業務委託 | 公園内トイレの清掃 | 令和6年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設等であること。徴収した見積書が予算の範囲内であること。 | | | | | |
| 10 | 社会教育課 | 才賀コミュニティセンタートイレ清掃業務委託 | トイレの清掃業務委託 | 令和6年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設等であること。徴収した見積書が予算の範囲内であること。 | | | | | |